

令和7年10月21日

5年生・6年生保護者様

大阪市教育委員会
大阪市総合教育センター
大阪市立依羅小学校
校長 出石 創二

「大阪市非認知能力調査に係る試験実施事業」への協力について

平素より本市学校教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

今年度、大阪市総合教育センターが実施いたします「大阪市非認知能力調査に係る試験実施事業」において、本校が協力校として参加し、次のとおり非認知能力の測定を実施いたします。

記

1 目的

非認知能力を測定し、「学びに向かう力、人間性等」（＝非認知能力）を客観的に把握することで、エビデンス（客観的な根拠）に基づき、教育活動を改善していくための方策を検証します。

2 実施時期

令和7年10月から令和8年3月（この間に2回測定を実施）

3 非認知能力の概要

学習指導要領では「知識及び技能」や「思考力・判断力・表現力等」の認知能力と、「学びに向かう力・人間性等」（＝非認知能力）を学校教育の中でバランスよく育成することが求められており、主に「目標の達成」「他者との協働」「感情のコントロール」等のスキルが非認知能力にあたるとされています。

今回測定された個人の結果は、事業者によって個票にまとめられ、お子様を通じてお返しいたします。

4 その他

結果や個人情報の取扱いについては、厳重に管理し、事業終了後に破棄します。